

# 再出発のための能力開発を応援します

三重県立津高等技術学校では、離職された方の早期の就職を支援するため、職業能力開発の機会を提供しています。

そのため、県内のさまざまな民間教育訓練機関等のノウハウを活用し、再就職を支援するための効果的な職業訓練を実施しています。ぜひこの機会をご利用ください。

## 1 訓練受講対象者

公共職業安定所に求職申込みされている方で、訓練受講にあたっては公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が必要になります。また、定住外国人向け職業訓練コース（コース番号【14】）の場合は、上記に加え、次のいずれにも該当する方が対象者となります。

- 1) 身分に基づき我が国に在留する外国人  
(日本の国籍を有しない者又は日本の国籍を取得した者をいう。)
  - 2) 一定程度の日本語能力を有するものの、訓練を受講する上で配慮が必要である者。
- ※ コース名称に＊印のついている訓練コースについては、次の1)又は2)に該当する方の優先枠を設けています。
- 1) 就労経験のない又は就労経験に乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母及び父子家庭の父。
  - 2) 自立支援プログラムに基づき、福祉事務所を通じて受講を希望する児童扶養手当受給者又は生活保護受給者。
- ※ コース名称に◆印のついている訓練コースについては、訓練受講にあたって、上記の公共職業安定所長の受講指示等を受け、三重県立津高等技術学校長が託児サービスの利用が必要であると認めた場合、託児サービスを利用することができます。詳細については次ページ「[5 託児サービス](#)」をご確認いただき、◆該当コースの募集リーフレット、託児サービス利用案内をご覧ください。

## 2 受講料

無料。ただし、①テキスト等個人所有となるもの（コースによって若干の差がありますが、6,000～17,000円程度です。）、②各種資格取得の検定受検料、③資格取得に係る法定講習における補講実施の場合の費用が別途必要です。

また、職場実習等を伴うコースにおいては不慮の災害等に備えた「職業訓練生総合保険」（3か月：3,100円）加入のため、実費が必要です。

## 3 実施コース

職業能力開発訓練コース一覧（7～10ページ記載）のとおり。ただし、申込締切日時点で申込者数が「最少実施人数」に達しない場合は、中止になることがありますので、予めご了承ください。

なお、介護職員初任者研修課程が含まれる訓練コースについては、適切な時期に三重県知事の研修事業指定を受けることとしています。

## 4 訓練受講の手続き

受講希望の方は、申込締切日までに公共職業安定所で受講申込みの手続きを行い、交付された「能力開発説明会申込書の写し」を持参のうえ、希望するコースの能力開発説明会（3～6ページ記載、各コース2回のうちいずれか）に必ず参加してください。なお、説明会参加にあたっては、次のことにご留意ください。

